様式第4の木 (第4条、第5条関係)

地下タンク貯蔵所構造設備明細書

事業所の概要													
タンクの設置方法			タンク室	1	直接埋設 •			•	漏れ防止				
タンクの種類			鋼製タンク	強化フ	プラスチ	ーック集	製二重	設タン	/ク・	鋼製ニ	二重克	几 又	
			タンク・鋼製強化プラスチック製二重殻タンク										
	形状				常	圧	加	E	Ē (kΡ	a)	
	寸法				容		量						
	材質、板厚												
外面の保護													
危険物の漏れ 検知設備又は													
	漏れ防止構造	告											
			種	別	数	内	径	又	は	作	動	圧	
	通 気	管									r	mm	
												k Pa	
	安全装	置	種	別	数	作			動			圧	
	女 土 衣	旦									1	к Pa	
	可燃性蒸気	回収	有() •	無	
	設	備											
	液量表示	量表示装置		引	火防止掌	吉置		有	•	無	Ę		
タンク室又はタンク													
室以外の基礎、固定													
方	法の概	要				ı							
注入口の位置				注	注入口付近の			有			• 無		
				設	設 置 電 極			П			""		
ポンプ設備の概要													
配		管											
電	気 設	備											
消	火 設	備											
工事請負者住所氏名							ن آ	電話					

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 - 2 「直埋設」とは、地下貯蔵タンク(二重殻タンクを含む。)をタンク室以外 の場所に設置する方法(地下貯蔵タンクを危険物の漏れを防止することがで きる構造により地盤面下に設置する方法を除く。)をいう。
 - 3 「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク」とは、令第13条第2項第2号イ に掲げる材料だ造った地下貯蔵タンクに同項第1号ロに掲げる措置を講じた ものをいう。